

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

着色識別星形ポリエチレン絶縁
ポリエチレンシースケーブル

JCS 9072 : 2019

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

平成31年3月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 通信ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり、平成 31 (2019) 年 3 月 1 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	3
6 試験方法	6
6.1 外観	6
6.2 構造	6
6.3 導通	7
6.4 導体抵抗	7
6.5 耐電圧	7
6.6 絶縁抵抗	7
6.7 静電容量	7
6.8 静電結合	7
6.9 絶縁体及びシースの引張り	7
6.10 加熱	7
6.11 耐寒	7
6.12 屈曲	7
7 検査	7
8 包装	8
9 製品の呼び方	8
10 表示	8
10.1 ケーブルの表示	8
10.2 包装の表示	8
付表	9
解説	12

着色識別星形ポリエチレン絶縁 ポリエチレンシースケーブル

Quad type fully color coded polyethylene insulated polyethylene sheathed cables

1 適用範囲

この規格は、導体をポリエチレンで絶縁し、全線心着色識別、星形構成にして、シースとしてポリエチレンを施した使用した通信用の着色識別星形ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル（自己支持形を含む。）（以下、ケーブルという。）について規定する。ただし、ケーブルの使用温度範囲は、 -30°C から $+60^{\circ}\text{C}$ までとする。

なお、このケーブルは、鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテル¹⁾ を含まず、かつ、このケーブルを構成する材料の中で、プラスチック材料がハロゲンフリー²⁾ であることを特徴としている。

注 1) 鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテルは、欧州 RoHS 指令（2006 年 7 月版）により、医療用途は除く電気・電子機器製品への含有を制限されている 6 物質である。

注 2) 本規格におけるハロゲンフリーとは、塩素及び臭素を含まないことをいう。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS G 3537 亜鉛めっき鋼より線

JIS H 4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条

3 種類及び記号

ケーブルの種類及び記号は、**表 1** のとおりとする。